

第1期 能登町公共施設個別施設計画（案）へのパブリックコメント 回答一覧

令和3年10月11日から29日にかけて、町ホームページ及び庁舎・総合支所にて計画案を公開し、パブリックコメントを募集したところ、1名の方から4件のご意見・ご提言が寄せられました。

寄せられたご意見・ご提言に対し、以下のとおり回答します。

※計画掲載ページ順ではなく、意見・提言が関連しているため、順に掲載しています。

項目番号	意見提言の別	計画掲載ページ	意見・提言の要旨	回答
1	意見	4-68	<p>(複合施設 対策の実施時期)</p> <p>・ 鵜川公民館（公民館・支所）の対策実施時期が2031-2040年の後期（10年）となっておりますが、現在の建設地は平成29年度版津波ハザードマップにおいて10～20分間に1～3mの津波到達が予想される場所に立地しております。</p> <p>防災面から鵜川公民館（公民館・支所）の建設地を、すべての災害に対応した指定避難所としての最適地と考える旧鵜川小学校跡地に変更したうえで、建替えの実施時期計画を2021-2025年の前期（5年）に前倒しすることを切望いたします。</p>	<p>能登町地域防災計画では、地震を感じた時や大津波警報・津波警報・注意報が発表された際のとるべき措置として、直ちに海浜から離れ、急いで高台などのできるだけ高い安全な場所に避難することとしています。このため、旧鵜川小学校跡地についても津波緊急避難場所として指定しています。</p> <p>ただし、津波などから迅速に身を守るための「避難場所」と、災害発生後に自宅での生活が困難となった方が一時的に生活する場所となる「避難所」は別の意味となります。</p> <p>町としては、公共施設の建替え時において、施設の安全性や立地場所など、避難所についての考慮は行いますが、避難所ありき、防災ありきで公共施設の建替えを行うものではないと考えております。</p> <p>また、鵜川公民館は支所との複合施設ですが、公民館は町内15地区に設置されており、鵜川公民館より建築年数が経過した施設も複数存在しています。</p>

第1期 能登町公共施設個別施設計画（案）へのパブリックコメント 回答一覧

				<p>個々の施設の更新（建替え）においては、築年数だけで判断するものではありません。しかし、限られた財源の中で、順番をつけて更新投資を行っていく必要があります。</p> <p>更新投資にかかる費用は、公共施設（建築物）に限らず、道路や橋りょう、河川や公園といったインフラ施設も含み、これらの老朽化に伴って更新投資額が増加することから、投資額の平準化と抑制を目的とし、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画が策定されたものです。</p> <p>こうした点にご理解をお願いいたします。</p>
2	意見	4-70	<p>（旧施設 個別施設の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧鶺川小学校は 2021 年度内に解体し除却の計画で進められておりますが、除却後において、万一にも民間売却を検討しているならば断固反対いたします。民間等への売却検討の有無をお聞かせください。（後略） 	<p>旧鶺川小学校跡地については、現在の鶺川小学校のスクールバス車庫が設置されていることから、現時点において売却の予定はありません。</p>

第1期 能登町公共施設個別施設計画（案）へのパブリックコメント 回答一覧

項目 番号	意見 提言 の別	計画 掲載 ページ	意見・提言の要旨	回答
3	意見	5-2	<p>(削減シミュレーションの削減面積設定)</p> <p>・ 鶺川公民館部分 400 m²、支所部分 100 m²へ規模縮小する、とありますが指定避難所として機能できるようにするには、町防災計画で示されているとおり、2 m²/1 人の避難スペースを確保していただきたいと考えます。単に公民館=400 m²と決めるのではなく地域の実情に合わせて面積を検討していただきたいと考えます。</p>	<p>鶺川公民館の建替えにあたって、公民館部分 400 m²、支所部分 100 m²というのは公共施設延床面積の削減効果を算定するためのシミュレーションであり、実際に更新を行う際には個別に検討を行うものと考えています。ただし、今後更に人口が減少していくことが見込まれる中で、施設規模の要望については、慎重に検討する必要があると思われれます。</p> <p>公共施設整備における避難所としての考慮に関しては、1のご意見に対する回答に記載したとおりです。</p> <p>また、避難所の収容想定人数についてですが、鶺川地区の指定避難所は、鶺川公民館以外にも鶺川小学校、鶺川保育所、能登七見健康福祉の郷「なごみ」があること、また大規模災害時には、町全体で避難所が開設されることから、地区人口を地区内の指定避難所で全て収容するのではなく、町全体で対応していきたいと考えております。</p>

第1期 能登町公共施設個別施設計画（案）へのパブリックコメント 回答一覧

項目 番号	意見 提言 の別	計画 掲載 ページ	意見・提言の要旨	回答
4	提言	4-53	<p>（その他消防施設 個別施設の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴川分団とのコンセンサスは得られておりませんが、複合施設として、公民館・支所と鶴川分団を併設することにより「小さな拠点」の防災面が充実すると考えます。施設の複合化は町の方針とも合致することから、その場合は床面積を考慮すべきであることを提言いたします。 ・旧鶴川小学校跡地に、地域の「小さな拠点」の複合施設として公民館・支所・分団詰所に加えて民間テナントスペースを設けて、町が賃料を得ることを提言いたします。 	<p>施設複合化の方針とは、複合化による施設面積の減少を重視していることを指します。例えば会議室など、これまでは一つ一つの施設に整備されていた部屋が施設の複合化に伴って共用可能となり、建設費及び維持管理費を縮減させる効果が期待できるものです。</p> <p>このことより、床面積を考慮すべきであるというご提言が、面積の増加を指すのであれば、施設複合化の方針が目指す本来の意図にそぐわないものと考えます。</p> <p>また、地域住民が集う場所である公民館と、非常備消防の拠点である分団詰所は、用途が大きく異なることから、複合化のメリットが少ないと考えます。</p> <p>「小さな拠点」における施設複合化のご提言につきましては、更新時の参考にさせていただきたいと思えます。</p> <p>ただし、個別施設計画にも記載のあるとおり、施設総量は減少させることを基本方針とし、PPP/PFI といった官民連携の推進においても、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めることを基本的な考え方としています。</p> <p>このことより、民間テナントスペースの設置については、採算性や実現性等を勘案し、慎重な検討が必要であると考えます。</p>